

へキゴウ 日置郷 珠洲郡の古郷名。蓋し日置は、古事記に幣岐に作るもので、和名抄に比岐としたのはそれから轉訛したものである。源平盛衰記壽永二年の條に、能登の住人日置氏あるはこの地の豪族である。越登製三州志に、日置を釋して火置の義なりとし、部落狼煙を以てその地に當てゝゐるが、日置は本來戸君で、戸口の籍帳を掌る職であるといひ、又日曆記載の事を掌るともいはれるもので、暮も烽火と相闘する所はない。且つ今折戸に日置神社があるが、明治末期の改稱に係るが故に、王朝の日置郷を知るに何等の利便を興へるものではない。能登誌に小木・松波附近の磯邊、即ち今の木郎郷の中を日置庄とするものは、古への日置郷に關係あるが如くに思はれる。

へキジンジャ 日置神社 江沼郡坂下にあつて、神名帳所載の社である。今隣邑に片谷のあるのは日置谷の訛である。式内等舊社記に、『日置神社。式内一座。坂下村鎮座。舊社地砥倉山麓。故稱『砥倉宮或砥倉明神』。又稱『風之宮』。或云祭神天穗日命。』とある。

へギダニ 片谷 江沼郡奥山方に屬する部落。片谷は日置谷の訛であるといふ。隣村坂下に日置神社がある。

へギダニガハ 片谷川 江沼郡富士野岳の東南から出で、北流して片谷鎮しやみだらといふ所に至り大聖寺川に合する。

へキタンイン 碧潭院 七日市藩主第十代前田利和の法號。詳しくは碧潭院寒月藏松大居士。

へキチザエモン 日置知左衛門 永原權太夫の與力で、二百石を領したが、天保五年十

一月三日朝金澤小立野與力町に於いて、その甥なる篠原主水與力百八十石安武半之丞の爲に切殺された。半之丞は玉井頼母に御預となり、その後入牢し、十二月六日河北郡小坂で梟首の刑に處せられた。

へギヤ 批屋 金澤では藩政の時、精米面をへぎやといふた。本願寺文書永祿十年十月二日附廻書の賣券に、木之新保住人をき彦左衛門尉と署名したのも、へぎやの意味であらうと解される。他國では檜物師をへぎやといふ所もあるが、こゝではそれは檜物屋といつてゐた。

へキリユウジ 碧流寺 羽咋郡一宮に在つて、眞宗東派に屬する。

へグラジマ 鮎倉島 鳳至郡輪島の北方海上四八軒に在る。長さ一軒八、幅〇軒八、周回五軒、面積六一ヘクタール。輝石安山岩の熔岩臺地で、高さは一二米に過ぎぬ。萬葉集に大伴家持が於伎都美可未と歌うたもの、又は今昔物語に猫の島と記すもの、皆是であらう。能登名跡志に『鮎倉島は名舟より十八里といへども十七里あり。亥子の方に當り、輪島より二十里といへども十八里あり、子の方に當る。島の高さ七八間あり。長さ九百間、幅二百五十間程あり。廻り一里餘。云々。海士小屋九十軒あり。不殘板屋作り也。船の懸り間あり。自然に菜蕪生じて、外は青茅のみ生ずる也。其外廻りに小島多し。第一に黒海苔。鮎名物にて、御上へ御用の分上る也。運上銀十三枚也。』と記し、又同書に『此島共(鮎倉島及び七ツ島)は昔は輪島の領なりしに、中頃論ありて、少し近き故名舟の領分に成りし也。』とあるが、今鮎倉島はまた輪島に屬して

みる。毎年八十八夜の頃から晩秋の頃に至るまで、輪島海士町の漁民が渡島して漁撈に従事する。

へグラジマキユウキ 鮎倉島舊記 一冊。永祿十二年から筑前金崎の漁人が、毎春羽咋郡赤住、鳳至郡吉浦・皆月等に來漁したが、元和三年前田利常に請うて光浦に居地を賜はり、七ツ島・鮎倉島に渡海從業し、慶安二年十月輪島鳳至町の地先に移つて海士町を起すに至つた次第を載せてある。それに筑前金崎とあるのは、越前金崎の誤であらう。

ベスレスクゴウ べすれすく號 慶應三年七月八日英艦ベスレスクは所口港に入つた。艦長ハアリス、通譯官サト、乗組百五十名。へツギヒロマサ 戸次廣正 通稱右近。初名築田左衛門太郎。世本戸次を別喜又は別規に作るものあるは非である。天正三年織田信長の越前に入り、その先鋒の加賀を侵した時、江沼郡に檜屋・大聖寺二城を構へ、廣正を主將とした。四年四月信長は明智光秀等をして大坂の本願寺を攻めしめ、五月自ら出陣して顯如の軍を破つた。是に於いて加賀の一揆は同年秋江沼郡動橋に雲集して、大聖寺城の戸次廣正を脅威したので、廣正は敷地山に出て防戦し、一揆の首領林新六郎・富樫六郎左衛門を初め、殺戮二百五十人に及んだが、北加賀より出張する一揆益多く、遂に御幸塚城を修めて之に據つた。廣正乃ち急使を派して援を信長に請うたから、信長は廣正を召還して馬廻の裨將たらしめ、佐久間盛政に加賀を断取にすべきことを命じた。

ベツクウ 別宮 別宮は白山七社の一つで、能美郡輕海郷別宮村に鎮座する。白山記に

『又有寶社、三間一面、名神頂別宮。拜殿五間二面、渡殿三間、小社二字、五間二面講堂。』と見える禰頂は、白山嶺上の三神の意であり、その別宮の名は本宮及び中宮に對するものである。同書に又『別宮、本地十一面阿彌陀正觀音三所權現也。十一面ハ垂迹御妻如本宮。阿ミダハ奇服老翁也、神彩甚々閑正。觀音ハ舍・咲幸官人也。帶銀弓金箭。』とあつて、重ねて嶺上三神と同じことを述べて居る。式内等舊社記には『白山別宮神社。別宮村鎮座。白山七社之一社也。』と記し、今も白山別宮神社と稱する。

ベツクウ 別宮 能美郡輕海郷に屬する部落。白山下山七社中の別宮の所在地であるから村名とした。

ベツクウクチドメコヨウ 別宮口留御用 寛永十七年越前國境取締の爲、新に能美郡別宮に關門を設け、前田刑部和勝をして守らしめたのがその起原である。役料は二百石。弓十張・鐵炮二十挺を預け、與力四騎と足輕とを添へた。刑部は正保三年に歿し、寛文二年千秋彦兵衛がこの職に任せられ、延寶六年に歿し、七年長瀬孫之丞・加藤六兵衛が命ぜられ、その免ぜられた後多田次郎左衛門が代り、以後一人役の例となつた。

ベツクウジヨウ 別宮城 能美郡別宮に在つた。越登製三州志故墟考に、城跡は別宮村にあるから別宮城と名づけ、又城門の前に鳥越坂があるので鳥越城ともいひ、二名一跡である。本二・三丸の遺狀があり、編石の中に第一文字を彫つたのが一つある。鈴木氏代々こゝに據つた。天正八年柴田勝家、鈴木出羽守を攻めてこの城を抜き、勝家の將吉原次郎